2008年度 町田市教育委員会の施策等の点検及び評価(2007年度分)報告書

2008年12月町田市教育委員会

目 次

		~-	ジ
1	はじめに	1	
2	町田市教育委員会の2007年度の活動の概要	1	
3	教育目標	з	
4	基本方針と施策方針	з	
5	町田市教育委員会の施策等の点検及び評価の実施 〇教育委員会の施策等の点検及び評価の実施方針 〇【参考】 10年度以降の教育委員会の施策等の点検及び評価	5 7 8	
6	評価対象とする2007年度の施策の抽出	9	
7	町田市教育委員会の2007年度の 施策等の点検及び評価シート	10)
8	占給及び評価に関する有識者からの助言	24	l

1 はじめに

2007年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)」の一部改正において、新たに「教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」(第27条)が規定され、2008年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされた。

町田市教育委員会が、今回行う施策等の点検及び評価は、この法改正に基づき、今年度から行うものである。

2 町田市教育委員会の2007年度の活動の概要

町田市教育委員会は、町田市長が町田市議会の同意を得て任命した5人の委員により 組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行し ている。教育委員会には教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務をつか さどっている。委員の任期は4年である。

教育委員会の会議は原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会や協議会を行っている。2007年度は、定例会12回、臨時会5回、協議会2回を開催し、議案82件、協議事項9件、報告事項136件について審議等を行った。また、定例の学校訪問(年間15校)、市立小・中学校の研究発表会や道徳授業地区公開講座、各学校や市が主催する文化・スポーツ等の行事への参加、PTAや市民団体等との懇談等を適宜行っている。

教育委員会事務局は、学校教育部と生涯学習部で構成されている。

学校教育部の2007年度の主な事業は、①教育指導面の事業(中学生職場体験や小中一貫教育、全国学力調査への参加など)、②学校支援策の事業(学校支援ボランティア推進事業、新1年生を対象にした生活指導補助事業や指導困難校対策としての学校サポーター事業、特別支援教育の専門家人材派遣事業、不登校の児童生徒の自宅学習支援事業など)、③教員研修の事業(大学と連携した夏季集中研修、授業力向上プログラム、研究推進事業など)、④教育環境面の事業(情緒障がいの通級指導学級と言語障がい学級の開級、AEDの全校配備、中学校給食の導入、部活動事故再発防止のための諸設備の配備、耐震補強工事、児童生徒長期推計資料の作成、新設校の設置に関する準備など)に大別される。

生涯学習部の2007年度の主な事業は、①生涯学習情報の提供に関する事業(生涯学習情報誌の発行、情報コーナーの設置、ホームページの充実、事業に関するパンフレット・ちらしの作成など)、②学習機会の提供に関する事業(公民館、市民大学での講座・講演会の開催、図書館、文学館、自由民権資料館での施設の特色を生かした講座など)、③学習資料の提供や充実に関する事業(図書館、文学館、自由民権資料館での図書資料の貸出、閲覧、資料の充実、町田ゆかりの貴重な資料の収集と研究の成果としての図書の刊行など)、④文化との出会いの場に関する事業(文学館、自由民権資料館での展示など)、⑤地域の教育力向上のための事業(地域学習ネットワーク事業、大学と

の連携事業など)、⑥文化財の維持・保全・活用に関する事業(埋蔵文化財保護事業、 古民家保存事業など)に大別される。

特に、2007年度は、これまでの教育目標及び基本方針を見直し、1997年以来 11年ぶりの大幅な内容改定作業を行った。これは、以下の法改正等を含めた様々な背景を踏まえた改定であった。

- ◇ 2006年12月に教育基本法が改正され、前文及び第2条(教育の目標)に公 共の精神、伝統と文化の尊重、勤労を重んずる態度などの新たな内容が盛り込ま れた。また、「家庭教育」(第10条)「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携 協力」(第13条)が新たに規定された。
- ◇ 2007年6月に改正教育基本法を受けて学校教育法が改正され、新たに「義務教育の目標」(第21条)が規定された。
- ◇ 改正教育基本法において、地方公共団体がその地域の実情に応じ、当該公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めることが求められた。(第17条)
- ◇ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、地方公共団体の長(首長)がスポーツ及び文化に関することについて管理・執行することができるようになったことを受けて、2008年4月に町田市教育委員会の組織改正が行われた。
- ◇ 改正地教行法において、教育委員会が学識経験者の知見を活用し、活動状況の点 検及び評価を行うこととされた(第27条)。
- ◇ 教育委員会の「基本方針」は、これまで様々な教育課題へ対応するための施策を 毎年追記する形で修正されてきており、基本方針ごとのバランスや教育目標との 関係、政策上の位置付け等を含めた内容の整理が必要になっていた。

この改定では、教育目標と基本方針の下に「施策方針」を示すことで、あらためて諸 事業と目標及び方針との関係を明確にし、町田市教育委員会としての教育の振興のため の施策に関する基本的な計画(以後「町田市教育プラン」という。)の策定や施策等の 点検・評価を行う条件を整えた。

3 教育目標(2008年度) *2007年度末に改定

教育目標

町田市教育委員会は、子どもたちが、知性と感性をはぐくみ、心身ともに健康で人間性豊かに成長し、互いの人格を尊重するとともに社会の一員としての自覚をもって地域にかかわる人間に育つことを目指します。 また、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を目指します。

そのために、教育委員会では以下の基本方針に基づき、施策を推進します。

4 基本方針と施策方針

*2007年度末に改定(基本方針)及び設定(施策方針)

基本方針1 子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成

日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤とし、人権尊重を柱とする町田市子ども憲章の趣旨を生かして、次代を担う子どもたちに、将来の職業や生活を見通して社会の中で自立的に生きる力や生涯にわたって学び続ける意欲、健やかな精神や豊かな心をはぐくみます。

〈施策方針〉

- (1) 人権尊重の精神と男女平等の意識、平和を愛し、生命を尊び、自然を大切にする心などをはぐくむ教育を進めます。
- (2) 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた郷土を愛するとともに、公共の精神、社会貢献 の精神をはぐくむ教育を進めます。また、異文化理解を基盤とした国際理解の教育を進めます。
- (3) 障がいのある人や高齢者などすべての人が社会の一員として、明るく平等に活動できる社会を目指し、相互理解と連帯感をはぐくむ教育を進めます。
- (4) 基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらの活用を重視するとともに、言葉を 大切にしてコミュニケーション能力を高め、確かな学力と豊かな人間関係をはぐく む教育を進めます。
- (5) 個性や創造性を伸ばし、自主・自律の精神を養うとともに、望ましい勤労観・職業観を身に付ける教育を進めます。

基本方針 2 学校の教育力の向上

様々な教育課題に対応し、子どもたちにとってよりよい教育を進めるために、教育環境を充実・整備し、教師の指導力を含めた学校の教育力の向上を図ります。

〈施策方針〉

- (1) 指導力や様々な教育課題に対応する力を高めるため、教師が研修する機会の充実に努めます。
- (2) 学校が自校の教育目標の実現に向けて、学習指導要領に則った教育課程、教育活動を計画的に進めることができるよう支援します。
- (3) 子ども一人一人の理解状況や学習内容の定着状況に応じるために、学習集団を弾力的に編成し、複数の教師による協力的な指導、指導補助者を活用した指導など、学校の指導体制の充実を進めます。
- (4) 障がいのある子ども一人一人の教育ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を 行うために、専門家等による助言や支援者による指導補助などを通して、各校の特 別支援教育を進めます。

- (5) 子どもたちの情報を正確に処理する力や正しく判断する力、情報を効果的に活用したり発信したりする力を高めるために、コンピュータネットワークや図書館などを活用した授業ができる環境の充実・整備に努めます。
- (6) 子どもたちが健康で安全な生活を送ることができるよう、学校施設や教育環境の充実・整備に努めます。

基本方針3 家庭、地域、学校が連携した教育の推進

保護者や地域、関係諸機関と学校とが連携した健全育成などの教育の取組を進めるとともに、情報発信や公開、学校評価を充実し、信頼される学校づくりを進めます。

〈施策方針〉

- (1) 家庭教育の重要性を踏まえ、家庭と学校との連携を密にし、規範意識の向上、あいさつや食事などの基本的な生活習慣、家庭学習などの習慣の形成に努めます。また、小学校と中学校との連携を密にし、義務教育9年間を一貫した理念・計画のもとで、効果的に指導する体制づくりを進めます。
- (2) 子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、学校の全教職員が関係 諸機関や家庭・地域と一体となって、非行・問題行動の防止、犯罪被害の未然防止 に努めます
- (3) いじめに関する問題は、すべての学校、すべての学級にあるという認識に立ち、 家庭や関係諸機関と学校との連携を密にするとともに、不登校などの教育課題、就 学や進路に関する悩みなどに対応する教育相談の機能を高めます。
- (4) 学校が充実した教育活動を進めることができるよう、授業や生活指導、部活動、 学校図書館などへの保護者や地域の方々の積極的な参加ができる仕組みづくりを進めます。
- (5) 学校は、公開授業や研究等に全校を挙げて取り組むとともに、積極的に説明責任を果たします。また、保護者の組織や市民、学校運営(推進)協議会や学校支援ボランティア等と連携した「開かれた学校経営」を行い、積極的に評価を受け、改善を図ることで信頼される学校づくりを進めます。

基本方針 4 生涯学習の推進

市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続けることができる社会を目指し、学習の場や機会の充実、環境の整備を進めます。

〈施策方針〉

- (1) 市民が学習活動の幅を広げることができるよう、講座、講演会、イベント等の情報や講師、団体活動の情報を積極的に提供します。
- (2) 市民が誰でも自由に学習できるよう、図書館では図書やその他の資料の充実・サービスの向上に努め、公民館、市民文学館、市民大学では多様化する市民の学習ニーズに応える講座等を行い、社会教育の充実に努めます。
- (3) 地域の教育力の向上を図るために、学校と地域の連携・交流を深める仕組みづくりを進めます。また、地域の大学や生涯学習事業を行っているその他の機関との連携を図ります。
- (4) 市民が自らの学習成果を地域等様々な場で発揮できるよう支援し、学校が地域の拠点となるよう、校庭、体育館、教室の開放や施設整備を進めます。
- (5) 市内の貴重な文化財の維持・保全に努め、市民が文化財を活用できる機会を提供します。
- (6) 文化・スポーツ振興に関する計画及び「子どもマスタープラン」の推進に当たって、学校、図書館等の教育機関を中心に積極的に参画します。

5 町田市教育委員会の施策等の点検及び評価の実施

町田市教育委員会では、現在、国の教育振興基本計画を参酌して、教育委員会としての教育の振興に関する基本的な計画となる「町田市教育プラン」の策定にあたっている。 したがって、教育プラン策定後の2009年度以後の施策等の点検及び評価は、8ページに示したように町田市教育プランを基にして実施するものとする。

2007年度、2008年度の施策等の点検及び評価については、改定した基本方針、 施策方針を踏まえた上で、本市で2006年度から実施している「部長の仕事目標」の 取組項目を考慮し、評価対象となる施策を抽出して行うこととした。

なお、町田市教育委員会では、2008年4月に改正地教行法に基づく組織改正を行っており、スポーツ課、国際版画美術館、博物館が文化スポーツ振興部に、大地沢青少年センター、青少年施設ひなた村が子ども生活部にそれぞれ移管している。そのため、生涯学習の評価対象施策については、移管後(2008年度から)の組織を見据えて抽出している。

2007年度の施策等の点検・評価は以下の手順で行った。

なお、2008年の施策等の点検及び評価のスケジュールは、9月議会での報告を目途とするため、3ヶ月程度早まる予定である。

2008年5月、7月の定例教育委員会において、次ページの「教育委員会の施策等の点検及び評価の実施方針」を協議し、決定した。(5/2、7/4)



改定した基本方針・施策方針を踏まえるとともに、部長の仕事 目標の取組項目を考慮して、点検及び評価対象の施策とした。



施策ごとに「点検及び評価シート」を作成し、施策を構成する 諸事業についての実施状況を点検及び評価した。その際、各事業 を説明する資料や補足資料があれば、関連資料として添付するよ うにした(作成は事業の担当課が行った)。



学校教育部と生涯学習部の部課長会議で、「点検及び評価シート」と報告書の内容等について協議した。(10/22)



学校教育部と生涯学習部の管理職に学識経験者等の助言者3名 を加えて、報告書全体についての協議を行った。(10/29)



・11月の教育委員会協議会で協議(11/5)、定例教育委員会にて 議案として審議、議決(11/7)



- ・12月の定例市議会にて報告
- ・町田市ホームページに掲載(12月~)

点検及び評価の中心となる資料は、施策ごとに作成した「点検及び評価シート」である。

このシートは10ページに説明しているように、以下の構成となっている。

① プロセス評価

横軸は個々の取組(事業)について、当初の計画に対して内容、回数、事実等の実施状況と成果や残された課題について点検することをもって「A・B・C」の評定を行い、

② プログラム評価

縦軸は、施策の目的に照らして、取組(事業)の構成は適切であるか、効果を 期待するのに十分なものであるか等について総合評価(文書で記述)する。

したがって、「横軸にみた実施状況の点検(プロセス評価)」と「縦軸にみた取組(事業)の構成・効果の評価(プログラム評価)」の関係には、必ずしも一定の法則や基準があるわけではなく、縦横両方の評価を合わせてみることで、総合的に評価する必要がある。

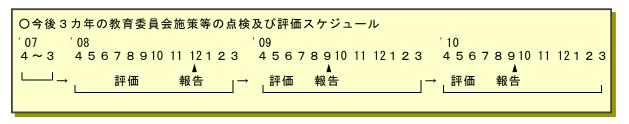
なお、実施状況や効果が不十分なものについては、その結果を分析し、課題点や改善点の洗い出しを行った上で、「町田市教育プラン (2009年3月策定予定)」に反映させるとともに、2009年度施策の運営及び新規事業等の企画の際の参考とするものである。

教育委員会の施策等の点検及び評価の実施方針

町田市教育委員会

- 1 点検及び評価の対象
 - ①主な施策
 - ②予算上の事務・事業
- 2 点検及び評価の目的
 - ① 効果的な教育行政を一層推進すること
 - ② 市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進すること
- 3 点検及び評価の方法
 - (1)'08年度('07年度の実績についての評価)
 - ◎各部長の仕事目標を参考にして、対象となる施策を選び出す。 「主な施策の成果」のデータを活用する。 教育プランのアドバイザーから助言を受ける。
 - (2)'09年度('08年度の実績についての評価)
 - ◎各部長並びに各課長の仕事目標を参考にして、対象となる施策を選び出す。 「主な施策の成果」のデータを活用する。 学識経験者等から助言を受ける。
 - (3)'10年度以降
 - ①教育プランの全体計画をもとに、施策方針や諸事業構成の妥当性等の観点で評価する。
 - ②教育プランの重点事業について、「計画の妥当性」「進行管理の適切さ」「経済性・効率性・有効性」等の観点で評価する。
 - ○学識経験者、学校関係者から助言を受ける。
- 4 点検及び評価の時期
 - (1) 点検・評価の実施
 4~8月

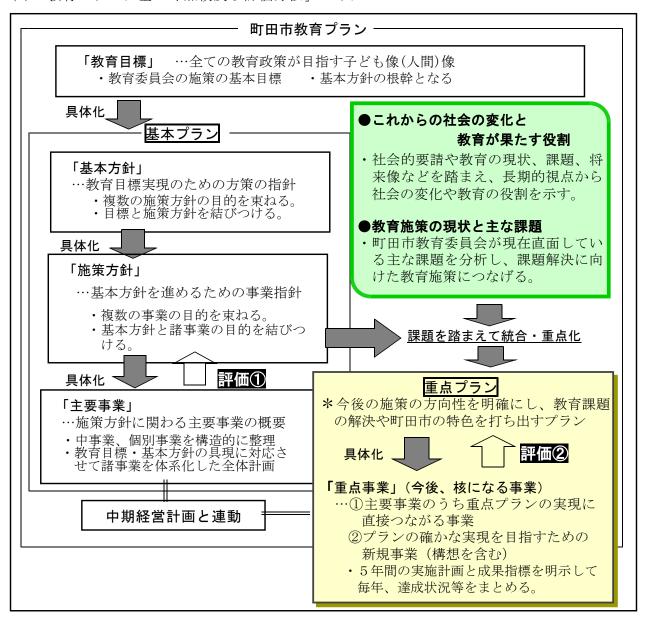
 4~
 評価シートの記入・ 5月
 5月
 5月
 助言者を加えた 資料等の作成
 7
 教育委員 協議会
 7
 教育委員 協議会
 2
 8
 定例教育 委員会
 *
 本報
 - (2) 報告及び公表 9月
 - *今年度('07年度実績についての評価)は、11月に評価、12月に報告・公表



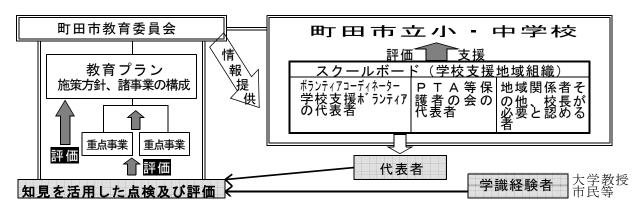
- 5 報告及び公表の方法
 - ・第3回(9月) 定例市議会で報告書を提出し、概要版をホームページ上に掲載する。
 - ・同常任委員会で報告する。 *今年度は第4回(12月)定例市議会
- 6 根拠法令 一地方教育行政の組織及び運営に関する法律 ―
 - 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(第26条第1項の規定により 教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により 事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点 検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するととも に、公表しなければならない。
 - 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【参考】 10年度以降の教育委員会施策等の点検及び評価

(1)「教育プランに基づく点検及び評価方法」のイメージ



(2) 学識経験者、学校関係者の知見活用のイメージ



6 評価対象とする2007年度の施策の抽出

以下のように改定した基本方針、施策方針を踏まえた上、部長の仕事目標を考慮して、2007年度の点検及 び評価の対象とする施策を抽出した。

の評価	mの対象とする施策を抽出し	した。
基 新	施策方針 (主なキーワード)	主要事業 (取組を含む)
1	(1) 人権尊重、男女平等、 平和・生命尊重、自然愛	規範教育の推進(小中一貫) 人権教育推進委員会
子 ど も た	(2) 伝統・文化、公共の精神	道徳教育の充実 国際理解教育推進事業 英語教育の推進(小中一貫)
やち	社会貢献、国際理解 (3) 相互理解と連帯感	日本の伝統・文化理解教育の推進 芸術・文化に触れる体験活動の推進 特別支援教室整備事業
かのな生	(3) 相互坚胜 (2) 程	就学措置事務 研究・研修奨励事業 授業力・教育課題研修会(大学連携)
精き神るの力	(4) 確かな学力と豊かな人間関係	科学教育センター事業 児童・生徒の体力の向上推進 新教育課程編成資料作成
育と成	(5) 個性や創造性、自主・自律、 望ましい勤労観・職業観	中学生職場体験事業 部活動推進事業 キャリア教育の推進(小中一貫)
	(1) 教師の研修の充実	研究・研修事業 授業力向上プログラム 授業力・教育課題研修会(大学連携)
2	(2) 適正な教育課程、計画的な 教育活動の実施	町田市教育情報ネットワーク 適正な教育課程編成への支援 週の指導計画の作成 学校訪問
224	(3) 個に応じた指導の充実	学校支援ボランティア推進事業 少人数指導の推進
学校の教	(4) 特別支援教育の推進	特別支援教育推進事業(人材派遣) 特別支援教育推進事業(教員研修) 特別支援事業(支援員派遣) 自立活動支援事業
教育力の	(5)コンピュータネットワーク、学校図書館等 情報活用環境の充実・整備	幼小保す養連絡協議会 ネットワーク整備事業 町田市教育情報ネットワーク 学校図書館と公立図書館の連携
自 上	(6) 健康で安全な学校施設や教育 環境の充実・整備	学校施設耐震補強事業 学校施設リファイン計画 学校運営物品管理事務 強化陶磁器食器導入事業 学校新設事業 児童・生徒急増対策事業 中学校給食事業
	(1) 家庭教育と学校との連携、 小中連携・一貫体制の推進	食育の推進(小中一貫) 「東京都教育の日」講演会 小中一貫指導推進校の指定
3 家庭 連・	(2) 関係諸機関や家庭・地域と連 携した非行・問題行動、犯罪 被害の防止	教育指導推進事業 防犯対策事業 学校・警察連絡協議会 学校サポートチーム セーフティ教室
携地した。	(3) いじめ・不登校への対応、 教育相談	規範教育の推進(小中一貫) 教育相談事業 e - ラーニング学習支援(大学連携) 小学校適応指導教室事業
教学 育校 のが	(4) 学校教育への保護者、地域 参加の促進	生活指導補助者派遣事業 学校支援ボランティア推進事業 町田市教育情報ネットワーク
推進	(5) 開かれた学校経営の推進	学校運営推進協議会 学校評価(自己評価と関係者評価) 学校ホームページ 学校選択制度
	(1) 生涯学習情報の提供	ホームページや広報紙での情報提供 生涯学習NAVIや情報コーナー 生涯学習関連団体の情報提供
_ 4 _ 生	(2) 社会教育の充実	公民館事業 市民大学講座事業 図書館図書貸出・閲覧事業 各施設閲覧、展示、利用普及等事業
運学習の	(3) 地域の教育力の向上	地域学習ネットワーク事業 地域協働の学校づくりの支援 共催・連携事業
推	(4) 社会教育施設の整備	社会教育関係団体講師派遣事業 図書館利用環境の充実 公民館施設貸出事業
進	(5)文化財の維持・保全・活用	埋蔵文化財保護事業 古民家保存事業 文化財活用事業
	(6) 文化・スポーツ振興への参画	町田市子ども読書活動推進計画実施 「スポーツ振興計画」策定への参画

2007年度の点検及び評価対象の施策



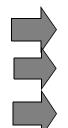
小中一貫教育の推進



教員研修の充実



特別支援教育の推進



安全・安心対策の推進

施設設備・教育環境整備の計画的推進

児童生徒急増対策の具体化

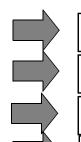


地域に開かれた学校づくり



情報提供の充実(学校教育部)

情報提供の充実(生涯学習部)



市民協働事業の推進

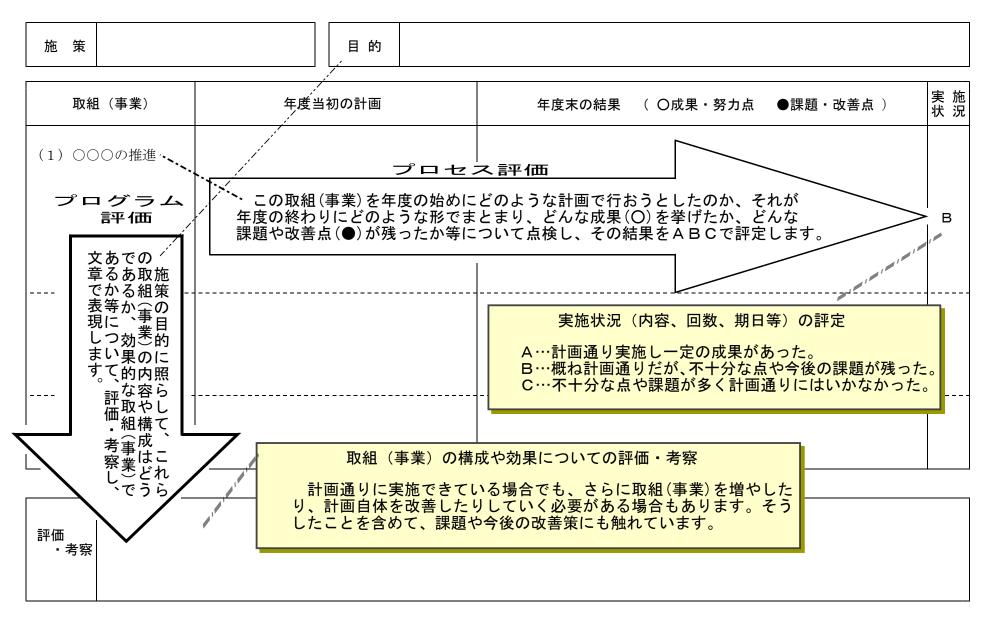
生涯学習連携事業の推進

魅力ある文化事業の提供

生涯学習の地域拠点づくりの支援

点検及び評価シートの見方

*横軸(プロセス評価)と縦軸(プログラム評価)を合わせて総合的に点検及び評価しているシートです。



点検及び評価シート①【学校教育部】

施策

小中一貫教育の推進

目的

9年間の義務教育を効果的・効率的に進めるために、小・中学校の連続性や一貫性を重視した教育活動を展開できるよう支援策を進める。

取組(事業)	年度当初の計画	年度末の結果 (○成果・努力点 ●課題・改善点)	実 施状 況
(1) 小中一貫町田っ子 カリキュラムの作成 (指導課)	貫カリキュラム作成委員会」を規範教育、 キャリア教育、英語教育、食育の四領域 別に設置し、月1回程度の委員会開催を 通して、カリキュラムと教師用指導資料 の作成を行う。	ムに分けて作成し、円滑な実施を心がけた。	A
(2)道徳副読本の作成 ・配布 (指導課)	作成委員会」を設置し、月1回程度の委員会開催を通して、小中一貫町田っ子カリキュラムに沿った内容の町田市版道徳	○道徳教育の充実が求められる中で、規範教育を柱とする副読本を教育委員会が作成したことで、他の自治体からの問い合わせが多く寄せられた。○保護者向け資料による道徳授業と家庭教育との連携計画を構想した。●作業が遅れ、副読本の学校への配布時期が5月になった。また今後、学習指導要領の改訂に合わせた内容の修正・改善が必要である。	В
(3) ALT派遣の拡充 (指導課)	導入に向け、また小中一貫英語カリキュラムの実施をサポートするためALT(英語指導補助者)の派遣時数及び派遣人数を増やし、全小学校の3・4年に12時	定した。 〇ALTを活用した授業のための指導案集、実践事例集を全教員に、	А
(4)地域型小中一貫指 導推進校の指定 (指導課)	て同様の課題(学力向上や生活指導の充	●小・中学校の教員の意識や指導方法の違いを払拭していくことが今	В

実施状況 (内容、回数、期日等)

A…計画通り実施し一定の成果があった B…概ね計画通りだが、不十分な点や今後の課題が残った C…不十分な点や課題が多く計画通りにはいかなかった

評価

子ども用テキストと教師用指導資料及び教材の配布、人的措置(ALT)の拡充等により小中一貫カリキュラムを確実に実施する条件を整えることができた。今後は、カリキュラムの一層の充実、小・中学校の教員の指導方法の共有化、保護者、地域との連携方策の推進、児童・生徒の変容の把握に努め、効果を検証していく。

点検及び評価シート②【学校教育部】

施策

教員研修の充実

目的

町田市立小・中学校の教員の各種教育課題への対応力や授業等の指導力、それらを通じ た学校の組織的対応力を高める。

取組(事業)	年度当初の計画	年度末の結果 (○成果・努力点 ●課題・改善点)	実 施状 況
(1)研修・研究事業 (指導課)	・管理職、主幹・主任、校務分掌担当者等、対象者を明確にした26種の研修、5つの委員会、8つの連絡会等を実施する。 ・適時性のあるテーマを取り上げ、充実した内容の研修を運営する。	 ○すべての研修、委員会、連絡会等を予定通り実施した。 ○「保護者からの要望、苦情等への対応」や「小・中学校で連携した教育の推進」など適時性のある内容をテーマとして、対象者の職層や分掌等の立場に応じた研修を工夫した。どの研修会もほぼ9割を越える出席率であった。 ●若手教員の増加を踏まえ、学校の自立的な人材育成システムを支えることができるよう年齢層や職層に応じた研修体系の構築に向けて検討していく必要がある。 	А
(2)授業力向上プログ ラムの実施(指導課)	ー研修を行い、研究授業を行う。 ・5~9年次の教員のうち校長推薦による	6名)であり、年間6回のセンター研修を行った。また、対象者全員が研究授業を行い、教育センターから授業アドバイザーを派遣した。 ●今後、益々対象者が増加していくことも予想されるため、2、3年	В
(3)大学と連携した夏 季授業力・教育課題 研修会の開催 (指導課)	・夏季休業日中に特別支援教育、生活指導、 教科指導の研修を柱に玉川大学、桜美林 大学において、全6日間47講座の研修 会を行う。		А

実施状況(内容、回数、期日等)

A…計画通り実施し一定の成果があった B…概ね計画通りだが、不十分な点や今後の課題が残った C…不十分な点や課題が多く計画通りにはいかなかった

評価

教員研修については、当初の計画通りすべて実施できた。特に大学と連携した集中的な研修における教員の参加率は、夏季休業日中の 研修としては極めて高い数値を示しており、校長会と連携した成果であるとともに、町田市の教員の研修に対する意識が向上しているこ - **考察** とを裏付ける結果となった。

今後とも、若手教員が急増している現状を踏まえ、授業力向上プログラムの充実、年齢層別・職層別の研修体制の充実、適時性のある テーマ・内容の工夫や演習や実習などの研修形態の多様化等の工夫による研修運営の改善等を進め、研修対象者のニーズ、社会的ニーズ 等に応えることのできる研修の企画・運営を心がける。

点検及び評価シート③【学校教育部】

施策

特別支援教育の推進

目的

特別支援教育を推進するため、教職員・保護者・市民への周知・理解をすすめるとともに、研修実施や専門家人材派遣を通して、学校としての組織的な対応力を高める。

取組(事業)	年度当初の計画	年度末の結果 (○成果・努力点 ●課題・改善点)	実 施状 況
(1)特別支援教育推進 のための人材派遣 (指導課)	ごとに周知し、学校の要請に応じて派遣する。 ・巡回相談員は、1学期中に全校に訪問し、学校の課題の把握に努める。2学期は、 課題のある学校へ定期訪問し、支援策を 検討する。3学期は、巡回指導員を派遣	た。 ○専門家チーム協議会の開催は、延学校数で小学校42校、中学校 10校で開催した。いずれも、学校からの要請に十分対応し、特 別支援教育の推進を図った。	Α
(2)特別支援教育推進 のための教員研修の 実施 (指導課)	6回開催し、各校の特別支援教育の推進		В
(3) 市民・保護者への 周知・啓発(指導課)	・特別支援教育の周知・理解をすすめるために、パンフレットを4月中に作成し、町田市立小・中学校の全教員・全保護者、市内幼稚園・保育園の全職員・全保護者に配布する。	料「みんなの協力で進める特別支援教育」を55,000部作成し、 町田市立小・中学校の全教員、全保護者、市内幼稚園、保育園の全職員	А

実施状況(内容、回数、期日等)

A…計画通り実施し一定の成果があった B…概ね計画通りだが、不十分な点や今後の課題が残った C…不十分な点や課題が多く計画通りにはいかなかった

評価 ・考察

特別支援教育を推進するために、学識経験者、保護者代表、学校関係者、庁内関係部局職員で構成する「特別支援教育検討委員会」を立ち上げ、推進上の課題を整理し、検討を行ってきた。また、市民・保護者への理解を図るために、詳しい説明用資料を作成し、全保護者に配布することができた。専門家人材の活用も各学校に浸透し始め、コーディネーター研修の定着とともに、学校としての組織的対応力を向上させている。しかし、特別支援教育の趣旨の周知や市民・保護者の理解・協力を得るためには、継続した周知・啓発が必要である。また、特別支援教育をより効果的に進めるためには、学校教育以外の所管(福祉、就労関係、就学前関等)との連携が不可欠であり、今後はその具体策を進めていく。

点検及び評価シート43【学校教育部】

施策

安全・安心対策の推進

目的

施設・設備などの充実に努めることを通して、児童・生徒の安全を確保し、安心して学校生活を送ることができるようにする。

取組(事業)	年度当初の計画	年度末の結果 (○成果・努力点 ●課題・改善点)	実 施 状 況
(1)AEDの設置 (学務課)	然死の防止策として、発生した際の早期	●児童・生徒の安心・安全の確保を主目的としたため、AEDの配備	А
(2) 耐震補強工事の実 施 (施設課)	・児童・生徒の安全とともに、避難場所に 集まる近隣住民の安全を確保するため、 小・中学校の施設の耐震化を円滑に進め る。 ・2010年度に耐震化率100%を目指 し、今年度は小学校5校の工事を行う。	74%(耐震補強必要校46校中34校が実施済)となった。 ●全国的に耐震補強事業が急増しており、国庫補助の申請の前提条件 となる評定機関による審査期間が長期化しており、予定していた1	
(3) 防犯対策事業 (教育総務課)		●防犯ブザーの活用状況を把握していくこと、地域安全パトロール活	В
(4)運動部活動の事故 再発防止のための取 組 (指導課)	・中学校部活動の安全な指導及び熱中症の 未然防止については、夏季休業日前の通 知等で学校に周知する。		А

実施状況(内容、回数、期日等)

A…計画通り実施し一定の成果があった B…概ね計画通りだが、不十分な点や今後の課題が残った C…不十分な点や課題が多く計画通りにはいかなかった

評価 ・考察

AEDの全校配備、部活動事故を受けた諸設備の配備等、安全管理、危機管理を速やかに実行し、関係者はもとより、マスメディアからも高い評価を得た。耐震補強工事については、手続きや作業、現場の実情等を勘案して、適切な工期設定が必要となる。2010年度の対象校全校完了に向けた計画の精査を行う。また、防犯対策事業については、事業内容の充実に向けて検討していく。 今後とも計画的な施設・設備の充実を検討・計画するとともに、不測の事態にも臨機応変に対応する体制を維持していく。

点検及び評価シート⑤【学校教育部】

施策

施設設備・教育環境整備の 計画的推進

目的

小・中学校の施設設備や教育環境の充実・整備を推進することを通して、児童・生徒が豊かな学校生活を送ることができるようにすること

取組(事業)	年度当初の計画	年度末の結果 (○成果・努力点 ●課題・改善点)	実 施状 況
(1)音楽室空調整備の 推進 (施設課)	・音楽室における教育環境の改善、近隣騒音対策のため、音楽室空調整備を進める。 2007年度は8校の整備を実施する。	○音楽室空調整備を小学校8校において実施し、実施済率は87%(未実施校5校)となった。○小学校の音楽室空調整備は2008年度完了を目指す。(中学校は、2006年度に全校設置完了。)	А
(2) 学校施設リファイ ン計画の策定 (施設課)	・学校施設の中規模改修計画を視野に入れた新たな実施計画としての学校施設リファイン計画書を作成する。	○コンプライアンス(法令遵守、社会的要請への適応)、教育資産の適正管理、教育資産の価値の向上の3つを視点として、各小・中学校における現状と課題を明確にした計画書を作成した。●具体的な整備実施計画の策定はこれからであり、予算確保とともに今後の大きな課題である。	В
(3) I T施策の展開 (指導課)		 ○教師のための授業教材となるデジタルコンテンツを24本作成し、全128本(フォルダ数497)となった。 ○優れた授業を撮影したモデル授業映像「授業の達人」を17本撮影し、全30本となった。 ○テレビ会議システムやメールを活用したオーストラリアとの国際交流モデル校を6校指定した。オーストラリアの州政府の首相と本市の小学生とのテレビ会議交流を実施することもできた。 ○桜美林大学と連携して、不登校児童・生徒を対象としたeーラーニングによる学習支援を行い、児童・生徒100名にIDを配布した。そのうち50人が使用し27人が継続して学習した。 ○全校にアンケート調査を行い「デジタル教材活用報告書」を作成した。 ○教職員のパソコン一人一台化に向けて、小・中学校にパソコン 120台を配備し、整備率を42.3%とした。 ●教員のデジタルコンテンツ活用率は、小学校で55%に、中学校で44%にとどまっており、今後、活用率を高めるための周知や研修等を行っていく必要がある。 	В

実施状況(内容、回数、期日等)

A…計画通り実施し一定の成果があった B…概ね計画通りだが、不十分な点や今後の課題が残った C…不十分な点や課題が多く計画通りにはいかなかった

評価 ・考察

I T施策は、全国的にみても先進的な取組と評価されるものが多く、マスメディアにもよく取り上げられている。施設・設備の整備については、年度当初の計画は実施できたが、ポット式ストーブのFF化やトイレや電気設備。機械設備等の改修などの老朽化への対応、空調設備の設置など、社会的要望への対応などが山積しており、予算措置が必要不可欠である。今後とも、予算確保に向けた努力を要する。同様にリファイン計画は具体的な実行計画があってこその計画である。今後は、予算確保に向けて努力し、計画の具体化を進めていく。

点検及び評価シート⑥【学校教育部】

施策

児童生徒急増対策の具体化

目的

児童・生徒が急増している地域の小・中学校の課題を解消し、適切な学校教育を進める ことができるようにする。

取組(事業)	年度当初の計画	年度末の結果 (○成果・努力点 ●課題・改善点)	実 施状 況
(1)学校新設事業の推 進 (施設課)	大規模校解消のため新設校の建設を進める。 ・図師小学校の新築工事、小山中央小学校	○図師小学校新設工事に着手した。○小山地区新設中学校基本計画を作成した。●小山中央小学校の実施設計が延期になった。●建築基準法の改正の影響で当初の計画に影響が出てしまった。	В
(2) 児童生徒数長期推 計資料の作成 (学務課)	長期推計を行うことにより、各校のピークの時期をとらえ、教室数不足の期間や 実数を把握し、増築、新築、通学区域の	○全小中学校の学区域別の長期推計をまとめたことにより、教室数の不足が懸念され注意を要する学校を想定することができた。●要注意校の今後の対策(増築、新設、通学区域の変更等)を至急検討し、予算化することが必要である。●開発行為の動きを正確に把握し、より精度の高い推計方法を検討し推計を微調整していく必要がある。	
(3) 増築工事の実施 (施設課)	・児童・生徒増に伴う教室不足解消のため、 校舎を増築し、児童数の増加に対応する。 ・鶴川第二小学校の増築工事を実施する。	○鶴川第二小学校の増築工事を実施した。●今後とも、児童・生徒長期推計に基づく増築規模と実際の必要規模の整合性を慎重に検討していく必要がある。	А

実施状況(内容、回数、期日等)

A…計画通り実施し一定の成果があった B…概ね計画通りだが、不十分な点や今後の課題が残った C…不十分な点や課題が多く計画通りにはいかなかった

評価・多

児童生徒数長期推計(20年)の作成により、見通しをもった対応・準備ができるようになった。一方で、容量ぎりぎりの学校や数年で減少に転じる学校など、増築実施の可否や実施時期の判断が難しい状況の学校も生じてきており、推計の多角的な分析が必要となっている。また、新設校を2007年度から2011年度にかけて3校の新設校の工事を行うなど、新設校の建設が集中しており、今後ともそれぞれについて、設計から完成に至るまでの慎重かつ適切な対応・準備を行っていく。

点検及び評価シート⑦【学校教育部】

施策

地域に開かれた学校づくり

目的

各学校が教育活動の充実を図るために、地域人材等のボランティアを積極的に活用するようにするとともに、地域の側からも学校を積極的に支援する動きを生み出し、教員等が教育活動に専念できる体制を支援する。

取組(事業)	年度当初の計画	年度末の結果 (○成果・努力点 ●課題・改善点)	実 施状 況
(1) 学校支援ボランティア推進事業 (教育総務課)	配当し、各学校の地域人材活用を活性化 するとともに、地域人材によるボランテ ィアコーディネーターを配置するモデル	 ○各学校のボランティア活用は、小学校40校で約1,300名(8,500回)、中学校20校で約160名(1,800回)を数えた。 ○モデル校10校(小学校7校、中学校3校)にボランティアコーディネーターを配置し、学校と地域人材との調整機能を果たした。 ○年度末(3月)に事業報告書「学校支援ボランティア参画の拡充に向けて」(40ページ)を作成した。 ●ボランティアコーディネーターの役割や活動頻度が不明確で、各学校の取組に違いがあった。今後、アンケート調査等を実施し、コーディネーターの実態を把握し改善のための方策を具体化する。 	А
(2)「授業ボランティア リスト」の充実 (指導課)	・授業ボランティアリストの人数や活躍分野を増やし、充実を図るとともに、各校の積極的な活用を促す。	○町田市教育情報ネットワークの「授業ボランティアリスト」の登録者は2007年度中に51名増加し、227名となった。 ●授業ボランティアリストを活用した学校は、小学校13校、中学校7校(全体の33%)にとどまった。	В
(3) 学校運営協議会の 在り方の見直し (教育総務課、指導課)		○市政運営方針の「地域協働のまちづくり」を踏まえて「地域協働の	С

実施状況(内容、回数、期日等)

A…計画通り実施し一定の成果があった B…概ね計画通りだが、不十分な点や今後の課題が残った C…不十分な点や課題が多く計画通りにはいかなかった

評価 • 考察

地域人材と活用の活性化や地域による学校支援の動きの素地を創り出すことはできた。しかし、教員等が学校教育に専念できるようにするためには、これらの事業のみでは不十分である感が否めない。今後、ボランティアコーデーネーターの活動の活性について、文部科学省の事業等との連携も視野に入れて検討するとともに、有償、無償を含めた教育委員会の地域人材派遣業務を整理・再構築して一元化した総合窓口としての「(仮称)学校支援センター」の開設に向けて準備を進め、各学校の人材活用を教育委員会として支援し、教員等が学校教育に専念できる体制づくりを進めていく必要がある。

点検及び評価シート®【学校教育部】

施策

情報提供の充実

目的

町田市教育委員会が進める教育施策や町田市立小・中学校が行う教育活動について、市民等に広く説明・周知することを通して、理解や協力を得るとともに、学校教育への信頼を高める。

取組(事業)	年度当初の計画	年度末の結果 (○成果・努力点 ●課題・改善点)	実 施状 況
(1)報道機関への施策 や教育活動の積極的 な情報提供 (指導課、教育総務課)		○小中一貫教育、英語教育、道徳副読本配布、職場体験、熱中症対策 など予算をかけた事業が大きく取り上げられ、記事内容も町田市の	A
(2) 学校ホームページ の拡充 (指導課)	開設校に働きかけるとともに支援する。	○小学校は開設校が27校から34校、中学校は8校から11校となり、全体としては35校から45校(全60校中)になった。●ホームページを開設しても、担当者が変わると更新が滞ることがある。	В
(3)「東京都教育の日」 講演会の開催 (指導課)	・町田市の小中一貫教育をテーマにしたシンポジウムを開催する。・全小・中学校の管理職及び保護者の参加を目指す。	 ○大学教授、保護者代表、校長がシンポジストとして参加し、それぞれの立場から、規範教育と食育、小中連携の重要性や課題、現在の取組状況を話し合った。アンケート調査では、「よく分かった」「分かった」という反応がほとんどであり、概ね理解を得ることができた。 ●参加者が120名(満席188名)にとどまり、全校からの参加は得られなかった。多くの参加を得るための工夫が必要である。 	В

実施状況(内容、回数、期日等)

A…計画通り実施し一定の成果があった B…概ね計画通りだが、不十分な点や今後の課題が残った C…不十分な点や課題が多く計画通りにはいかなかった

評価 ・考察

常に積極的な情報提供を心がけた結果、新聞やテレビによる報道で施策情報が数多く取り上げられ、その内容も町田市の先進的な取組を評価するものが多かった。同時に、市民に直接説明する機会としての「東京都教育の日」講演会では、町田市の小中一貫教育の内容について、概ね理解を得ることができた。

一方で、学校ホームページ開設は10校増えて45校となったものの、まだ全体の75%にとどまっており、今後も学校に働きかけていく必要がある、また、既設校についても積極的な内容更新等、新鮮な情報の提供を心がけるよう促していく。 今後とも、学校と教育委員会が一体となって町田市の学校教育の特色やよさを積極的に情報提供していくことが重要である。

点検及び評価シート⑨【生涯学習部】

施策情報提供の充実

目的

市内の生涯学習情報を整理し、市民に情報を提供する。

取組 (事業)	年度当初の計画	年度末の結果 (○成果・努力点 ●課題・改善点)	実 施 状 況
(1) 生涯学習情報誌の 発行 (生涯学習課)	・市内の生涯学習情報を一定時期を捉えて 整理し、市民に情報提供を行う。	 ○生涯学習情報誌NAVIを5000部発行し、9割の部数が市民の手に渡った。併せて検証報告書を作成した。 ○夏休み期間中の子ども向けイベント情報を提供するため、「夏休み子どもフェアー」の冊子を児童青少年課と共同して、30,000部作成し、全小学生に配布した。 ●今後生涯学習情報をホームページの活用を含め、どのように効果的に市民に提供するか検討する必要がある。 	В
(2) 文化財マップ及び 彫刻パンフレットの 作成 (生涯学習課)	・市内の文化財マップや彫刻のパンフレットの作成を準備し、市民の市内散策、回 遊の資料とし、貴重な文化財や芸術作品 の活用を図る。	○文化財マップについては、文化財保護審議会の意見を伺い、他市の 文化財マップ等の資料収集等を行った。彫刻パンフレットについて も、市内の公園等の公共施設にある彫刻の情報収集を行った。●今後文化財活用計画策定の中で、文化財マップについて検討してい く。彫刻パンフレットについては、市の文化振興部門での検討課題 として事務移管している。	С
(3) 森野分庁舎情報コ ーナーの充実 (生涯学習課)	・生涯学習課に集まるパンフレット、ポスターなど生涯学習情報を分類、整理し、 市民の閲覧に供するとともに、市民の問い合わせに対応する。		С

実施状況(内容、回数、期日等)

A…計画通り実施し一定の成果があった B…概ね計画通りだが、不十分な点や今後の課題が残った C…不十分な点や課題が多く計画通りにはいかなかった

評価・老

市民の生涯学習活動を支援する上で、活動の選択肢を提供する学習情報の提供は「生涯学習推進」の大きな柱であるが、町田市の取組はまだ実験的な試みの段階で、十分でない。どのような情報をどのような手段で提供するかさらに今後検討する必要がある。

点検及び評価シート⑩【生涯学習部】

施策市民協働事業の推進

「市民協働のまちづくり」の都市像の実現のために、市民が自主的に学習活動を行う生 目 的 涯学習が大きな役割を果たすという認識の下で、社会教育施設を中心に市民との協働事業 を推進する。

取組(事業)	年度当初の計画	年度末の結果 (○成果・努力点 ●課題・改善点)	実 施状 況
(1) 市民ボランテイア の参加促進 (生涯学習課・図書館)	イアの協力を得て、宅配サービスを拡充 する。 ・文学館で、市民協力員が主体的に学習・	○遠藤周作蔵書目録作成や企画展での展示解説、文学館事業協力に、	В
(2) 市民団体との共催 事業の推進 (生涯学習課・図書館 ・公民館)	と協働・共催して実施する。 ・市民大学特別講座を市民大学修了生の会	○文学館通りを考える会、公民館まつり実行委員会との共催で文学館まつり、公民館まつりをそれぞれ実施した。○市民大学修了生の会が企画して特別講座を実施した。○公民館で市民企画型講座を実施した。●市民団体との共催のルールづくりを検討する必要がある。	В

実施状況 (内容、回数、期日等)

A…計画通り実施し一定の成果があった B…概ね計画通りだが、不十分な点や今後の課題が残った C…不十分な点や課題が多く計画通りにはいかなかった

評価

生涯学習部では、部の取り組みとして、各社会教育施設での市民ボランテイアの導入を積極的に行ってきた。共通理解の得られる市民協働の場として、生涯学習活動が最適なものであるとの認識からである。各施設での事業実施にあたって、市民参画ができないかを今後も工夫していく。

点検及び評価シート⑪【生涯学習部】

施策

生涯学習連携事業の推進

目的

教育委員会所管施設の事業だけでなく、庁内各課や地域の大学等の機関との連携により、 市民にとって効果的で、豊かな生涯学習活動が行われることを目指す。

取組(事業)	年度当初の計画	年度末の結果 (○成果・努力点 ●課題・改善点)	実 施状 況
(1)図書館の相互利用 (図書館)	・八王子市立図書館との相互利用を相模原市立図書館との相互利用と同様に行う。 ・日野市、多摩市、稲城市、調布市、府中市との相互利用に向けた協議を進める。	○ 2007 年 10 月八王子市立図書館と相互利用を開始した。 ○ 2008 年 2 月、7市の市長による調印式を行い、7市の相互利用について 4 月 1 日から開始された。	А
(2)図書館と学校との 連携 (図書館)	書館への定期的配本をすることにより、	○学校教育部との協議により、週 1 回の定期配本システムの準備が整った。●今後は、配本の実施に向けた調整等・準備を進めていく。	В
(3)他の部署、大学、 民間企業との連携事 業 (公民館)		○高齢者福祉課、防災課など庁内連携講座を4課、6講座開催した。 ○三菱化学生命科学研究所、東京地裁八王子支部、昭和薬科大学など 民間、大学、他の官公署との連携講座を5機関12講座実施した。	А

実施状況(内容、回数、期日等)

A…計画通り実施し一定の成果があった B…概ね計画通りだが、不十分な点や今後の課題が残った C…不十分な点や課題が多く計画通りにはいかなかった

評価

生涯学習事業を実施している様々な分野、機関の特色を生かしながら、連絡を取り合い、協力できる点を見出しながら、事業を展開す 価 ることにより、効果的で、豊富な事業を生み出すことになり、市民の学習機会を創り出す契機ともなる。また、連携事業の実施により、 情報交換が活発となり、市内の生涯学習情報の総合化・ネットワーク化に発展していくと考える。

点検及び評価シート(12)【生涯学習部】

施策

魅力ある文化事業の提供

目 的

文学館、自由民権資料館など特色ある 社会教育施設で、展示、講演会、学習講座を開催し、市民に町田市ゆかりの文化事業を提供する。

取組(事業)	年度当初の計画	年度末の結果 (○成果・努力点 ●課題・改善点)	実 施状 況
(1)文学館展示事業 (図書館)	・開館 1 周年の特別企画展等、町田ゆかりの作家の展示を実施する。 ・遊んで学べるカルタ展など文学に関連する魅力的な展示を行う。	「遠藤周作とポール・エンドー」「遊んで学べるカルタ展」「八幡城	А
(2) 自由民権資料館展 示事業 (生涯学習課)	・常設展のほか、戦争関係資料展、自由民 権と地域社会、メディアの相互関係を示 す展示を行う。	○「多摩の民権/町田の民権」の常設展のほか、「戦線で兵士はみたー中国東北部の風景と人々」「民権期武相の新聞・雑誌―地域からの発信/地域への発信」の2つの企画展を実施した。入館者は3,663人で、企画展に合わせ、記念講演会を3回実施した。また、紀要「自由民権」を刊行し、研究論文、書評、新刊紹介を掲載し、自由民権研究のセンターの役割を果たしている。 ●入館者の増加にはつながっていない。	В
(3) 武相自由民権史料 集の刊行 (生涯学習課)	・10年来のプロジェクトであった武相自 由民権史料集全6巻を刊行する。	○自由民権運動を武相地域の視点で諸資料を収集整理し、今後の自由 民権研究の資料とし刊行した。編集にあたり、自由民権運動につい て従来の年代を広げ、その前後の時代の地域における様々な関連資 料を収録した。 ○全6巻600セットを刊行した。	

実施状況(内容、回数、期日等)

A…計画通り実施し一定の成果があった B…概ね計画通りだが、不十分な点や今後の課題が残った C…不十分な点や課題が多く計画通りにはいかなかった

評価

町田市は特色ある文化施設づくりを進めてきた。文学館は、町田ゆかりの文学者の発掘とともに、図書館との連携の中で、市民の活動の場としての文学館を目指し、自由民権資料館は、地域資料の整理・収蔵とともに、自由民権をテーマにしての展示・研究活動の場として特色づけている。今後その特色を広く市民にどのように浸透させるか課題である。

点検及び評価シート(3)【生涯学習部】

施 策 生涯学習の地域拠点づくりの支援

目 的

地域での自主的な生涯学習活動を支援するため、開放を実施している学校の特別教室を 利用して、地域の学習会が開催されるよう支援する。

取組(事業)	年度当初の計画	年度末の結果 (○成果・努力点 ●課題・改善点)	実 施状 況
(1) 地域学習ネットワ ークの形成 (生涯学習課)	・市民大学の修了生の会に呼びかけ、「町田市地域学習ネットワーク連絡会」をつくり、町内会と協力して学習会を開催する。	 ○市民大学修了生団体4団体が「町田市地域学習ネットワーク連絡会」をつくり、木曾南自治会と協力して学習会を実施し、一日5講座を開催した。 ●団体間が協力して協議会等をつくり、事業を実施する場合、行政の果たすべき役割を整理する必要がある。 ●団体間を調整する生涯学習のコーデイネーターの人材が市民の中から必要である。 	В
(2) 学校のコミュニティ委員会等への支援 (生涯学習課)		○本町田小学校のコミュニテイ委員会の活動を活性化するため、NPO法人に依頼して、子どもの体験活動を20回行い、特別教室の場の提供を通して、学校と地域が結びつく活動の支援を行った。●他の学校への支援を広げるあり方について、検討が必要である。	

実施状況 (内容、回数、期日等)

A…計画通り実施し一定の成果があった B…概ね計画通りだが、不十分な点や今後の課題が残った C…不十分な点や課題が多く計画通りにはいかなかった

評価

価 2008年度の組織改正を念頭に、生涯学習推進の柱として、地域での学習活動の活性化を目指して、実験的に試みている事業である。・考察 中心市街地に偏りがちな学習機会を市民の手でどのように創出していくか様々な試みを行っていく。

8 点検及び評価に関する有識者からの助言

廣嶋 憲一郎(聖徳大学教授)

法改正により教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検・評価が義務づけられたことは、市民に対する責任を明確にする上から有意義なことであると考える。

町田市教育委員会においては、2007年に教育目標及び基本方針等を改訂し、諸事業と目標等との関係が整理され、評価の対象が明確になった感がある。学校教育においては、「小中一貫教育の推進」「教員研修の充実」「特別支援教育の推進」「安全・安心対策の推進」「施設設備整備の計画的推進」「児童生徒急増対策の具体化」「地域の開かれた学校づくり」「情報提供の充実」等に関連する事業を評価の対象としている。教育委員会における点検・評価では、これらの事業の大半が概ね当初の計画どおり実施されており、市民の期待に応えることができたと思われる。

とりわけ「小中一貫教育の推進」は、9年間の義務教育を効果的に進め、子どもたちの生きる力と健やかな精神を育成しようとするものであり、全国的に見ても先進的な施策の内容である。また、「教員研修の充実」は、これらの施策を実現するために不可欠であり、若手教員の増加への対応も含め、改善・充実が図られている。

今後、一層の改善が望まれるのは、「地域に開かれた学校づくり」である。学校は、地域と連携・協力し、地域に根ざしてこそ「子どもの生きる力と健やかな精神を育成」することができる。その実現のために、より具体的な目標とスケジュールの設定が必要ではないかと考える。

今回の点検・評価は、計画した事業の実現度を図ることが主眼であるが、学校教育では、 子どもの成長や満足度、教師の力量や努力、保護者の学校への信頼度等が評価されるべき ものであろう。極めて困難であることを承知で、このことを問題提起としたい。

瀬沼 克彰 (桜美林大学教授)

本市の生涯学習の推進方針は、1 生涯学習情報の提供 2 社会教育の充実 3 地域の教育力の向上 4 社会教育施設の整備 5 文化財の維持・保全・活用 6 文化・スポーツ振興への参画 の6本立てである。これらの方針に基づいて、各々数本の主要事業が実施されている。各々の事業についての点検及び評価については、「報告書」に明記されている。 当初の計画がスムーズに進行できて、成果が予定通り得られたものもあるし、成果が得られにくかったものもある。後者については、当然のことだが、今後成果を出していくことが求められる。

生涯学習の推進については、従来の行政主導から住民との協働へ、住民主導へと切り替えていくことが文部科学省の一貫した姿勢である。本報告書においても、この姿勢は6本の推進方針にも十分に反映されている。特に、2007年度の点検及び評価対象の施策の一つとして「市民協働事業の推進」という項目が立てられ、施策として、市民ボランティアの参加促進、市民団体との共催事業の推進を挙げ、多数の市民ボランティアの導入が図られている。今後ともさらに人数を増やし、実働回数も拡大していくことが求められる。

今後の課題としては、周辺の市で既に行われているような住民主導の講座開催や生涯学

習フェスティバルなどのイベントを実施できる人材の育成である。この種の人材育成は、 各市によって名前は違っているが、例えば、生涯学習コーディネーター、生涯学習推進員、 サポーターなどという名前が多い。いずれにしても「市民協働事業」には人材育成が欠か せないものである。

また、もう一つの視点として、「地域ネットワークの形成」を挙げたい。これからの行政施策は、地元の大学、企業、NPO団体などと連携・協働して事業を行うことによって、成果が2倍にも3倍にもなることを考えて実行することが求められる。この点も今後の展開に期待したい。

香田 裕子(前町田市中学校PTA連合会会長)

子どもが生きていく原点としての家庭を考えると、生きるための基本である「食」が浮かぶ。「食べることと安心できる(甘える)こと」は、生きる原点であり、保護者が子どもと向き合って食べさせ安心させるようにすることで、子どもは保護者に対して無限の信頼感を抱く。家庭の中で子どもとの信頼関係を作ることは、「心の世界」を成長させていく出発点である。そういう意味で、学校教育部がスタートさせた家庭・保護者と一体となった小中一貫教育、とりわけ食育の推進は、大変重要な施策であると思う。

また、子どもを育てるという観点に立てば、重要なことは、子どもが絶対に保護者から「放り出されずにちきんと世話をしてもらえる」という安心感である。例えば、そのための母親の役割を考えるときには、父親の母親支援の役割が重要になる。母親の気持ちをよく理解するよう夫婦で話し合うことが必要である。また、祖父母にも母親支援という役割がある。しかし現状は、この家庭支援の仕組みが機能していない家庭が多くなっているのではないだろうか。そうなると、行政への期待が自ずと高まる。生涯学習部の施策において、この点がどのように進められるのか、今後求められるものと思う。PTA 等と連携あるいは協力して、家庭教育の重要性の啓発や保護者の意識改革を図るとともに、個々の保護者に対して学ぶ機会を設ける工夫が必要だと考える。家庭の教育力が向上すれば、必然的に学校支援も地域とのつながりも深まると思う。

地域の教育力も低下していることが盛んに指摘される。例えば、学校支援ボランティアやコミュニティスクールといった取組は各地で行われているが、地域の教育力を高めて地域の側から学校を支援する動きと学校が自ら開き外部人材を活用して活性化していく動きとが一体となった取組が必要だと感じる。今後、そうした「地域のコミュニティとしての学校」という構図が求められるようになるものと思う。 学校教育部と生涯学習部の連携が一層強まり、そうした地域、保護者、学校それぞれの役割や連携策が明確になっていくとよいと感じる。施策を評価して次の展開を考える際に、あらためて、私たちのこうした思いや意見を聞いてくださる機会があってよかったと思う。